

令和4年度第1回三郷市地域公共交通活性化協議会

1 開催日時：令和4年6月22日（水）14時00分～15時00分

2 開催場所：三郷市役所 6階 全員協議会室

3 出席者 17名（委員総数24名）

（委員）敬称略

松本義博委員、深津光市委員、三浦裕樹委員、大庭耕一委員、川島磨委員、関根肇委員、
中村浩之委員、佃晋太郎委員、松村善範委員、永瀬薫委員、小川ゆかり委員（代理出席 細野）、
桑原博充委員、志子田健一委員、篠宮尚委員、阿久津邦子委員、茂呂義雄委員、信田貴久夫委員
（代理出席 加藤）

（事務局）

矢野まちづくり推進部理事兼副部長

城津まちづくり推進部参事兼都市デザイン課長（以下、まちづくり推進部参事）

都市デザイン課：安達課長補佐兼住宅景観係長（以下、都市デザイン課長補佐）、
富安都市計画係長、石出主査、中村主任、今井主事

4 協議会

（1）開 会

●（都市デザイン課長補佐）

〔開会〕

〔配布資料の確認〕

（2）会長あいさつ

●（都市デザイン課長補佐）

それでは次第にそって進行いたします。次第の2、会長あいさつといたしまして、松本
会長より開会のご挨拶をお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

●（松本会長）

〔開会挨拶〕

●（都市デザイン課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第1項の規定により、会長
が本会議の議長となりますので、以降の議事進行を会長をお願いしたいと存じます。よろ
しくお願いします。

●（松本会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行いたしま

すよう、皆様方のご協力をお願いいたします。初めに、委員の出席状況につきまして、事務局より報告をお願いします。

●（都市デザイン課長補佐）

ご報告申し上げます。ただいまの出席状況は、委員 24 名中、17 名が出席しております。従いまして、三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第 7 条第 2 項の規定による定足数である過半数に達しておりますことを、ご報告申し上げます。

●（松本会長）

ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の協議会は成立しております。

●（松本会長）

さて、新たに選任された委員もいらっしゃいますので、ご出席いただいております方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

改めまして、まちづくり推進部長の松本です。続いて、深津副会長をお願いします。

[順に自己紹介]

●（松本会長）

ありがとうございました。

●（松本会長）

続きまして、当協議会は原則、公開で行うこととなっております。事務局より公開、非公開の取扱いについて、説明をお願いします。

●（都市デザイン課長補佐）

本協議会は三郷市地域公共交通活性化協議会設置要綱第 7 条第 4 項の規定により、原則公開となっておりますが、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると会長が認めるときは非公開とすることができます。

●（松本会長）

ただいま、事務局より非公開の扱いについて説明がありました。私としては、本日は非公開にすべきと思う案件はございませんが、いかがでしょうか。公開でよろしいでしょうか。

[意見なし]

ありがとうございます。それでは、非公開議案はなしと判断し、議事を進行いたします。

●（松本会長）

続いて傍聴者の申込み状況について、事務局より報告をお願いします。

●（都市デザイン課長補佐）

協議会開催の事前公表を行いました。傍聴者はいらっしゃいません。

●（松本会長）

本日は傍聴者がおりませんでしたので、このまま議事を進行いたします。なお、事務局が作成した会議録は後日公開されますので、ご了承のほど、お願いいたします。

（３）協議事項

●（松本会長）

続きまして、次第３の協議事項を進めさせていただきます。まず、（１）令和４年度地域公共交通利用促進に関する取組み（事業計画）（案）について、事務局より説明願います。

●（中村主任）

〔協議事項（１）について資料に基づき事務局より説明〕

●（松本会長）

ただいま、事務局より令和４年度地域公共交通利用促進に関する取組み（事業計画）（案）について説明がありました。皆様から意見をいただく前に、吉川警察署の桑原委員と、京成バスの三浦委員より、本日配布した資料について事前に提供いただきましたので、先にご発言いただきたいと思います。

まず、吉川警察署の桑原委員お願いいたします。

●（桑原委員）

吉川警察署の桑原と申します。

先ほど「事業１４：運転免許自主返納制度の導入検討」で、事務局より説明がありましたが、埼玉県警では「シルバー・サポーター制度」に取り組んでおります。

「シルバー・サポーター制度」の概要と取組みについて、簡単にご紹介いたします。

この制度は、運転免許を自主的に返納等した高齢者のかたへの生活支援を目的としたものであり、「シルバー・サポーター制度協賛事業所」で、「運転経歴証明書」を提示することで、様々な特典が受けられますものです。

この協賛事業所について、随時募集しておりますが、中々増えていかないことが、課題の一つと認識しております。

そこで、お配りした「高齢者運転免許自主返納者支援事業協賛事業所として参加しませんか？」というチラシを配布するなどの取り組みを行っております。

以上です。

●（松本会長）

ご紹介ありがとうございます。続きまして、京成バスの三浦委員お願いいたします。

●（三浦委員）

かねてからバス事業はコロナ禍で大変厳しいとご説明申し上げております。

人出はかなり戻ってきてはおりますが、直近の利用者数はコロナ前と比べますと、おおむね 15%が 20%程度のマイナスで、なかなかコロナ前には戻らないという状況が見えてきております。

従いまして、今の状況の中でバス路線をどう維持、再構築していくかを求められている中で、三郷市における路線の中に、常磐線の松戸駅から戸ヶ崎地区を経由して八潮駅まで行く路線がございます。弊社が主に戸ヶ崎地区を通っております、東武バスセントラルさんは新中川橋を経由しているという路線でございます。

2社で運賃制度等を含めて、ある程度を整理し運行している路線でございますが、先ほど 15%から 20%のマイナスとお話ししましたが、この路線は一際戻りが悪いという状況がございます。松戸駅に向かう朝の通勤通学の時間帯、一番お客様が乗られる時間であっても、立つお客様ほとんどいなくて、席も埋まっていないほど、非常に利用率が低く、日中以降については、1 便当たり、お客様が一桁しかいない便もかなりあるということで、一際厳しい状況がございました。

このため、改めて利用実態調査をした中で、今回のダイヤを変更させていただくということで、資料をお配りしております。両面ございますけれども、表面が松戸駅発の三郷、八潮駅方面の時刻表で、右側が今のダイヤです。ダイヤ変更を 7 月 16 日に予定しております、左側が変更後のダイヤとなっております。

ご覧いただいた通り、朝は便数が半分ぐらいになり、日中以降についても 20 分から 30 分間隔程度と、輸送力の調整を図りました。ただ一方で、ただ減便するだけでは能がないということで、少しでも利便性を上げるための取り組みをしております。

一つは、現状はある程度便数があっても、間隔が不均等になっていたところがございます。これを東武バスセントラル様と整理させていただいて、なるべく間隔を均等になるように整理いたしました。

それからこの路線は千葉県との県境の上葛飾橋を通過して行きます。ここは非常に渋滞が激しいということで、慢性的な遅れがございました。ここの所要時間を適正に見直して、少しでも遅延の防止を図っております。

また、今までは各バス停で、京成バスの時刻表と、東武バスセントラルの時刻表がそれぞれバラバラであって、利用者の中には全く別の路線だと認識されていて、実はほとんど同じところを通るにも関わらず、便数が少ないと受けとられている部分ございましたので、今ご覧いただいている時刻表は、弊社と東武バスセントラル様の時刻が両方入っております。これにより、少しでも便数があるということをご認識いただいて、トータルの時間をわかりやすくしたということで、便数の整理をさせていただきつつも、ある程度、利便性は維持し、改善していくということを考えてございます。

市民の方をはじめ、皆さんにご不便をおかけいたしますが、なんとかこのような事情をご理解賜りたいと思っております。なお、資料の右上に取扱注意と書いてございます。正式なダイヤ改正の公表は 7 月上旬でございますので、本資料につきましては、委員の皆様限りと

ということで、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

●（松本会長）

お二方取り組みのご紹介ありがとうございます。

ただいま、各取り組みについてご説明をいただきました。

それから先ほどの事務局の説明とあわせまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

[意見なし]

●（松本会長）

それでは協議事項1を終了し、協議事項2の方に移らせていただきたいと思います。

協議事項2は路線バス確保維持事業の運行計画変更についてでございます。

こちらは前回の協議会からの継続協議となっておりまして、令和4年5月に幹事会を開催して、ご協議をいただいております。それでは事務局より説明願います。

●（今井主事）

[議題（2）について資料に基づき事務局より説明]

●（松本会長）

ただいま、事務局より協議事項2の路線バス確保維持事業の運行計画変更について説明がございましたが、ご意見やご質問はございますか。

[意見なし]

●（松本会長）

それではご意見等はないようでございますので、資料の通り運行系統の一部を変更する手続きについて進めさせていただきたいと思います。それでは、協議事項2を終了いたします。

次に協議事項の3、路線バス確保維持事業に係る道路運送法第4条許可申請についてですが、こちらにつきましては道路運送法に基づきまして、協議会で協議を整えることが必要となっております。事務局より説明願います。

●（石出主査）

[議題（3）について資料に基づき事務局より説明]

●（松本会長）

ただいま、事務局より路線バス確保維持事業に係る道路運送法第4条許可申請について説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

●（大庭委員）

京成タウンバスの大庭です。

意見というか感想ですが、このプロジェクトについて、関係者の方々の協議など、丁寧に御検討されたなという印象が持たれます。

同じ事業者としまして、先ほどの京成さんと東武バスセントラルさんの事業計画もそうですけれども、苦しい中でよくこの工夫されたなと、非常にその好感持てるプロジェクトだと思います。

●（松本会長）

ありがとうございます。

なかなか難しいところもありますが、今後とも、皆様の協力のもと調整させていただき、市民の足の確保や、利便性の向上になるような形で取り組んでいきたいと思っておりますので、改めましてご協力お願いいたします。

他にございますか。

●（小川ゆかり委員（代理出席 細野））

今後許可申請されるということで、資料に添付されている運賃ですが、お子さんが利用する場合、こちらの半額でよろしいでしょうか。

●（松本会長）

事務局お願いします。

●（事務局）

はいおっしゃる通りでございます。

●（小川ゆかり委員（代理出席 細野））

はい承知しました。

そうしましたら、運賃の欄にその部分も記載が必要です。よろしくお願いいたします。

●（事務局）

はい。許可申請書の方を調整して進めてまいります。以上です。

●（松本会長）

はい、ありがとうございます。

他にご意見、ご質問ございますか。

[意見なし]

●（松本会長）

それでは、協議の方が整ったものとしまして、協議事項3を終了いたします。
以上をもちまして本日の協議事項は終了させていただきます。
事務局に進行を開始しますので、よろしくお願いします。

(4) その他

● (都市デザイン課長補佐)

ありがとうございました。

続きまして次第4のその他としまして、委員の皆様方からご意見やご報告等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[意見なし]

● (都市デザイン課長補佐)

特にないようですので、事務局から2件ご報告をさせていただきたいと思います。
追加で資料をお配りいたしますので、お待ちください。

[資料配布]

● (都市デザイン課長補佐)

それではご報告をさせていただきます。

まず左側に三郷市のマスコットが印刷されている資料をご覧いただければと思いますが、協議事項1でご説明した網形成計画に位置づけている事業ではございませんが、コロナ禍における原油価格や物価高騰の総合緊急対策として、国の臨時交付金を活用した三郷市独自の支援策を実施するための補正予算案のプレスリリース資料です。6月20日に記者発表いたしまして、市のホームページにも掲載しております。

この協議会の関連としましては、一番下の3番、路線バス支援事業としまして、コロナ禍における原油価格高騰の支援として、市内を運行する路線バス事業者への支援を実施する予定でございます。該当する事業者の皆様には、来週の6月27日の議会における議決がなされた後に個別にご案内させていただきますので、ご活用いただきますようお願いいたします。

続きまして、三郷中央駅周辺にぎわい創出検討プロジェクトの勉強会開催のご案内でございます。関係する交通事業者の皆様には別途お知らせをさせていただいておりますが、本日もご出席の皆様方にもご案内をさせていただきます。本市では三郷中央駅周辺の利便性向上やにぎわい創出を目的としまして、地元の町会の方や駅周辺で事業をされている方、駅を利用されている方々、そういった方を初めいたしました皆様と勉強会やワークショップを通じたまちづくりプランの作成検討事業を行います。その第1弾としまして、筑波大学の野中勝利教授をお招きした勉強会を開催いたします。日時は7月2日土曜日の午前10時から、場所はおどり公園に隣接する三郷中央におどりプラザで開催いたします。応募多数の場合は抽選となりますが、来週月曜日6月27日まで受け付けておりますのでご興味ご関心がございましたら、都市デザイン課ホームページに参加申込書がございますので、メール

もしくは都市デザイン課窓口までお申し込みください。事務局からの報告は以上でございます。

以上ご説明いたしました2点につきまして皆様から何かご意見ご質問等はございましたらお願いいたします。

[意見なし]

●（都市デザイン課長補佐）

よろしいでしょうか。また何かありましたら、お問い合わせいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

（5）事務連絡

●（都市デザイン課長補佐）

それでは次第に戻りまして、次第5の事務連絡としまして、次回の協議会の開催についてのご案内をさせていただきます。

詳細については未定でございますが、今現時点では来年の2月ごろを予定しております。

バス事業者の皆様や関係機関の皆様には別途幹事会のご案内させていただきたいと思っております。

皆様お忙しいとは存じますが日程は決まり次第開催通知を送付させていただきますので、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

（6）閉会

●（都市デザイン課長補佐）

それでは以上をもちまして、本日の協議会を閉会といたします。

皆様お忙しいところありがとうございました。